○議長（石橋英和君）順番３、１番　今城君。

〔１番（今城敏仁君）登壇〕

○１番（今城敏仁君）皆さん、おはようございます。

昨年の３月の補欠選挙におきまして、１年の賞味期限でございました。当局の皆さん、また、先輩議員の皆さんのご指導とご協力で何とか１年やってこれました。この場をお借りいたしまして、お礼を申し上げます。ありがとうございました。

さて、先だって私仕事で大阪のほうへ行ってまいりました。十二、三日前やったと思うんですけども、久しぶりに心斎橋のほうから難波まで歩こうと思いまして歩いておりますと、長堀の駐車場のところには観光バスがたくさんありまして、そして、ちょっと大丸百貨店をのぞいたんですけども、聞き慣れない言葉が方々で飛び交っておりまして、「あれ、ここはどこかな」と思うぐらいたくさんの人が、多分、中国系の方やと思うんですけども。それから、また心斎橋を歩いて戎橋を歩いて、難波まで来たんですけども、すごく多くの観光客の方がおられました。

その後、テレビ等で、春節でたくさんの中国系の観光客の方が来られるということで、メディアからの情報によりますと、各百貨店は３倍から４倍、ものによったら５倍の売り上げがあったということでございます。そして、銀座のとある化粧品メーカーは、春節だけで１年分の売り上げがあったと。爆買いという言葉で表現されておられました。だいたい一人当たりが30万円から40万円のお金を落としていってくれていると。それから、ある八尾のほうにある高級な子ども服をつくられている会社なんかは、そのときの売り上げが良かったので、パートまで結局、臨時ボーナスを出したということでございます。

多分、それもこれもやはり、日本のものづくりがいい、中国の方はやはり日本の商品は信頼しているということやと思います。これから、この状態は数年、また長く続くと思うんですけども、我々ものづくりに従事している者も、質のいいものをつくって、そういう方々に、お土産物、また商品として買っていただけるように努力したいなというふうに感じたわけでございます。

それでは、通告に従いまして、地域の活性化についてということで質問をさせていただきます。

インターネットのウィキペディアによりますと、地域活性化とは、地域が衰えた経済力や人々の意欲を向上させたり、人口を維持したり増やしたりするために行うもろもろの活動のこととなっております。我がまちも、人口減少、地場産業の衰退、超高齢化社会の到来などいろいろな問題に直面しています。平木市長もさまざまな問題に取り組んでおられます。よくあいさつの中で、地場産業振興センターを活用して、やる気のある事業者をバックアップし、橋本ブランドを世界に売り込むとおっしゃっておられますが、この４月、高野口町の裁ち寄り処の２階に立ち上げられる（仮称）橋本ブランド推進室、どのような業務を行い地域の活性化につなげられていくのかをお聞きします。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○議長（石橋英和君）１番　今城君の地域活性化に関する質問に対する答弁を求めます。

経済部長。

〔経済部長（笠原英治君）登壇〕

○経済部長（笠原英治君）はしもとブランド推進室の業務と地域活性化への取り組みについてお答えします。

まず、本年４月に橋本市地場産業振興センター内に設置するはしもとブランド推進室は、経済部の所属となり、人員体制は、和歌山県から１名、橋本商工会議所から１名、高野口町商工会から１名、紀北川上農業協同組合から１名、本市から３名、計７名を予定し、官民が一体となって、本市の産品をブランド化し、全国・海外へ売り出していくことを基本に多様な事業を行ってまいります。

具体的には、一つ目の業務として、ふるさと橋本応援寄附金を活用したカタログギフト事業による特産品の広告宣伝です。これは、橋本応援寄附金制度によって寄附をされた方に対して、地元特産品などの販売促進を目的に、お礼品を拡充し、地域活性化につなげるために、平成27年４月から品数を２種から約50種に増やす予定です。また、ふるさと応援寄附金を紹介するホームページ、ギフトカタログの作成を株式会社ＪＴＢ西日本が担当し、さらに同社と紙面及びインターネットを活用した特産品の広告宣伝も連携して行っていきます。このことによって、寄附金による収入増だけでなく、地場産品のＰＲ及び売り上げ増につながり、結果的に地元経済の活性化につなげていきたいと考えています。

二つ目の業務は、産業振興基金事業補助金要綱に基づく支援事業です。対象者は、市内に本社または主たる事業所を有する中小企業者及び農業者です。補助対象は、新商品の開発に関する事業、新産業及び地域ブランドの創出に関する事業、販路開拓に関する事業、６次産業化に関する事業等を考えています。補助金の額は対象経費の２分の１以内、補助金限度額は販路開拓に関する事業が20万円、それ以外は50万円となっています。

三つ目は、販路開拓・販売促進による地場産品のブランド化の推進です。商談会、展示会、並びに物産展出展への支援、地場産品の売り込み、商談会等への出展情報の提供を国、県、ＪＥＴＲＯ、民間ネットワーク等と連携して支援してまいります。また、橋本市版優良産品推奨制度や、販路拡大セミナーの開催、企業が何を求めているかなどの調査等を考えています。

四つ目は、市内の農林水産物等の地域資源を活用した加工食品などの新商品開発や、国等の補助事業を活用した農林商工連携及び６次産業化の支援を行います。

現在、地場産業振興センターでは、はしもとブランド推進室の設置に合わせ、本市産品を全国へ売り出していくために、商品ラインアップの充実を図っているところです。はしもとブランド推進室を拠点に、本市の魅力を体感できる、または、本市のブランド化につなげる商品の発掘・ＰＲを行い、本市の良さを全国、世界へ知っていただけるよう努めてまいります。

○議長（石橋英和君）１番　今城君、再質問ありますか。

１番　今城君。

○１番（今城敏仁君）ありがとうございました。５番議員と大分、ダブってございますので、ちょっと切り口を変えて質問させていただきます。

まず、この橋本ブランドは何かというところでございます。この橋本ブランドというところは何かということで、この言葉の意味の持つブランドというのは、それぞれの人の感覚があると思うんです。例えば、ブランドバッグであったり、何々であったりとするのがブランドやというふうに思っておられる方が

ほとんどでございまして、当局において、この橋本ブランドとは、どういうふうなことを考えておられるか、ちょっとお聞きしたいんですけども。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）ブランドとは、もともと商標やマーク、タグなどによって同じような商品を見分けるために取りつけられた、そういった附属物やと思っております。しかし、今、世間で感じるブランドのイメージというのは、商品が良質とか、使い勝手がよいといった判断基準を消費者に連想させるような、そういうものになっておると思います。

最近では、地域自治体そのものをブランドと考える地域ブランドというのも提唱されておるわけなんですが、同じ機能・性能の中からほかより高い値段をつけても売れるというのがブランドの信用力であって、価値であると思います。そういった地域ブランドどいうのは突然できるものではなくして、長い歴史、伝統の中で育まれていって、特別な技術、能力を持った職人の集団が、おのおののこだわりを持って商品づくりを行って、やがて、その商品をつくるための作業を分担して行うようになれば、そこは既に地域ブランドのまちだと言えると思います。そういうことから、高野口のパイル織物というのは地域ブランドと自信を持って言えると確信しております。

○議長（石橋英和君）１番　今城君。

○１番（今城敏仁君）部長のおっしゃるとおりやと思います。それと、私もちょっと調べましたら、ブランドというのは、自己の商品を他の商品と区別するために、自己の名称や標章、銘柄、商標というふうに載ってございました。その類似語としまして、ブランディングという言葉がございます。先ほどから、地場産業振興センターの活動を聞いておりますと、ひょっとしたら、このブランディングというところのほうが近いんではないかというふうに思うんですけども、ブランディングとは、経営販売上の戦略としてブランドの構築や管理を会社・商品・サービスなどについて、ほかと明確に差別できる個性というふうになってございます。

橋本ブランドということで、我々はもうこの地に住んでおりまして、橋本というのはよく知っているんですけども、グーグル等で橋本と入れますと、半分以上が神奈川県にございます、相模原のＪＲ横須賀線の橋本というところが出てくるわけでございます。そういう意味におきまして、橋本の地名というのは、橋本市は全国でこの１市でございますけれども、地名は20ほどございまして、この近くでも、貝塚にも橋本という地名のところがございます。それから、調べますと、京阪沿線にも橋本駅がございます。それから、お隣の奈良県の桜井市にも、桜井市橋本というところがございます。

ですから、私、思うんですけども、このはしもとブランド推進室、やはり、和歌山ですので、その冠の上に紀州橋本ブランドとか、そういうふうな形で入れたほうがよりわかりやすいように思うんですけども、いかがでございますか。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）はしもとブランド推進室の名称につきましては、４月からの機構改革に向けて検討した内容の結果でございますが、いっとき若い職員の方に、本当に全国でこういうことに力を入れておるんやという、そういうふうにわかってもらえるような名称、いっぺん、つけてもらえれへんかという、そういうお話も市長からあったんですが、ここはひとつ、皆さんにわかりやすく、はしもとブランド推進室で、名称にこだわらず、中身で勝負しようやないかということで、結

果的にこういうことになったというふうに聞いております。

○議長（石橋英和君） １番　今城君。

○１番（今城敏仁君） それこそこのブランドから言いますと、このブランド、ブランディングの意味から言いますと、やはり和歌山の橋本というところをつけるほうが、私は、私個人の意見でございますのでいいと思いますので、また参考にしていただけたらなというふうに思います。

それから、先ほど部長のご答弁ございました、ふるさと納税の産品を地域の産品を使うということでございますけれども、どういうふうな物品をふるさと納税をしていただいたお方にお渡しするんですか。ちょっとその辺のところ、わかっておりましたら、お願いいたします。

○議長（石橋英和君） 経済部長。

○経済部長（笠原英治君） 現在、ふるさと納税していただいた方には、紀州のへら竿とパイル織物、この２品目と、それともう一点、柿、この３品目をお送りさせていただいておるわけなんですが、４月からはこれに加えて、まず、農産物でいうと、ぶどうであったり、はたごんぼであったり、マッシュルームであったり、加工品ですね、はしたまの柿あめ入りのカステラとか焼きドーナツとか。精肉店のほうからは牛タン丸ごと１本、そういったものを贈りたいと、そういう提案もいただいています。

基本的に商工団体、橋本商工会議所、高野口町商工会のほうから、そういった募集をしていただきまして、それぞれの品を出してもらったものを市のほうで検討して、カタログ化、もしくはカタログに載らない部分については、ネットのほうで掲載させていただきたいというふうに考えております。だいたい50種ぐらい考えております。

すいません、ちょっと訂正です。以前、へら竿を贈っておったんですが、現在はへら竿はもう贈っていないようです。ですから、今、２品目としましては、柿とパイル織物、再織りですね、その２点を贈らせていただいております。

以上です。

○議長（石橋英和君） １番　今城君。

○１番（今城敏仁君） ありがとうございます。ぜひ、やる気のある商工業者をバックアップしていただいて、この地でできる、そういうふうな物を全国へ、質のいいものを発信していただきたいというふうに思います。

それと、先ほど、イベント、販促等にこれから参加して、いろんな事業にかかわっていくということでございますけれども、今まで、どのような事業にかかわられたか、ちょっとその辺のところ、わかりましたら、ご説明いただきたいんですけども。それから、これからどういうふうな販促にかかわっていくかというところをお願いいたします。

○議長（石橋英和君） 経済部長。

○経済部長（笠原英治君） 平木市長が就任してから積極的に、国内の販路開拓イベント、販売促進イベントに出展して、それも、できるだけ事業者の方に参加してもらえるように指示がありまして、経済部としても非常にそこに力を入れておるわけなんですが、これはなかなか、ネットワークづくりが一番大切でして、市がいきなりそういったところに出展してもなかなか取り扱ってもらえない。これはバイヤーさんに対してもそうなんですが、そういうところから、和歌山県の食品流通課であるとか、ＪＥＴＲＯであるとか、和歌山産業振興センター、それと、商工会連合会、そういったところと連携をとりながら、首都圏、大阪圏、場合によっては九州のほうまで行きましたが、そういったところへ積極的に、

もう既に本年度も販売促進に力を入れております。

これをさらに充実させて、来年度からは海外も含めて、例えば、香港であったり、今、インドであったり、インドネシア、そういった東南アジアのほうにも非常に販路開拓が見出せるということで、そういったところにも力を入れていきたいというふうに考えおります。こういったものも、市単独で行くんではなくして、県やＪＥＴＲＯの協力をいただきながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（石橋英和君） １番　今城君。

○１番（今城敏仁君） ぜひ、そのような形でバックアップしていただきたいと思います。

それから、私、12月の一般質問のところでもお話しさせていただいたんですけども、私、四十数年間、パイル織物にかかわってきておりました。皆さんは、言葉の上ではパイル織物、再織りというのはよくご存じなんですけども、本当にどういうふうなものかというのが、前にも申しましたけども、わからないと思うんです。わかれと言うのも無理やと思うんです。ですから、前にも申しましたように、いろんな会場等で、いっぺん、高野口がこういうふうな商品、製品をつくってやっているんだという、地域の人に知っていただくのも、私は大事なことやと思います。そこからまた、こういうふうな素材をこういうふうに使ったらいいよという、また、いろんなアイデアはいただけると思いますので、ぜひまた、海外、また、国内で販売促進のためにかかわっていただくということでございますけれども、いま一度、もう一度、地域の中で、高野口のことばかり言いますけども、そういうふうな機会があればうれしく思いますので、その辺のところはいかがでございますか。

○議長（石橋英和君） 経済部長。

○経済部長（笠原英治君） 今、今城議員からお話がありましたように、高野口のパイルだけに特化するわけではないんですが、繊維業というのは、パイル産業の強みというのは、強いネットワークの産業の集積が既にできておるということと、高度の技術水準と人材があるということ。それと、グローバルで見た場合、繊維産業は成長のまだ過程にあると思います。具体的には中国とかインドとか、振興国の成長により需要が極めて増大しております。欧米も日本のテキスタイルの生地を積極的に使っていきたいと、そういう大手のブランドもございます。

そういった本当に需要がこれから期待されるということと、アパレル衣料の関係以外でも、寝具であったり、シート生地であったり、家電、最近では病院衣料産業にまで、この高野口のパイル産業が進出していっておると、そういうふうなことも聞いております。そういう産業資材の面でも、国際競争に打って出るだけの力が既に備わっておると思います。これからの販路開拓、非常に期待できると思っておりますので、新しいブランド推進室では、そういったところに積極的にスピード感を持って対応していきたいというふうに考えております。

○議長（石橋英和君） １番　今城君。

○１番（今城敏仁君） ありがとうございます。そのとおりでございまして、スピード感を持って、血の通った行政サービスにしていただきたいと思います。最初の通告にございましたように、市長がいつもあいさつの中で、それをおっしゃっていただきますので、心強く思ってございます。

最後に、市長、一言お願いいたします。

○議長（石橋英和君） 市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君） 今城議員の質問にお答

えをします。

私もこれを取り上げようとしたのは、自分もサラリーマン時代をずっとものを売る仕事をしておりまして、市会議員、県議会でいて思ったのが、橋本市の経済を活性化するためには何が必要なんよということから考えまして、そして、橋本市にもいいものがたくさんある。ただ、それがはっきりしない。そして、あまり、こういうことを言うと失礼かもわかりませんけども、商工会議所、商工会、ＪＡにしてもそうかもしれませんけども、あまり地元の産品を外へ売っていこうというのは、柿以外あまり、パイル織物で展示会はよく、高野口町のほうもされていますけども、そういうことしか、あまりなかったんちゃうかなということで、一つの柱として企業誘致があります。

もう一つは、もう一度、地元企業を、また、農業者を元気にしていくという取り組みをするためには、ここをどうするんかということで、就任早々すぐに地場産業振興センターの、まず、１階を改修、一つの狙いは、一つは観光業者に、観光に来てくれた人にも見てもらいたい。そして、二つ目は、これは高野口商工会へ指定管理出していますけども、高野口商工会の中で、ちゃんと品ぞろえをして、一から品ぞろえを見直して、そして、売るものと情報を発信する場所を提供しようということで、今現在、改装も進めています。

もう一つの狙いといいますのも、今、議員言われたように、市民の人がほんまにどれぐらい理解してんのかなというのもあります。これから、商工会の皆さんにお願い本当にしたいのは、せっかく自分ところの工業製品、パイル織物であったり、再織りであったり、あるんですから、それをやはりもっと市民の人にわかってもらうような、指定管理者としての役目を果たしてほしいというのがあります。

私もはしもとブランド推進室につきましても、１年や２年でできるものではないと思っています。逆に、議会の皆さんにお願いしたいのは、やはり３年ぐらいかかって、まず、元になるものをつくっていく。そして、新たな製品やブランドをつくっていく。そして、販路を開拓していく。今あるものはあるものでいいものに育て上げて、販路をどんどん広げていくという手法をとっていきたいと思いますし、私がなぜ県から１人職員を呼ぶかというと、企業振興課であるとか、商工振興課であるとか、食品流通課、あるいは、経営支援課と、そして、県の施設等をうまく利用して、本当に一緒に、チーム橋本と県が一体となって、これから事業を進めていきたいと思っています。そういう県の力、あるいは、ファンドを使うことによって、さらに新しい商品の開発もできるということになりますので、多少、そんな、きょう言うて、あしたできるものでもありません。時間もかかります。そういうのを一つずつ積み上げながら進めていきたいと考えておりますので、何とぞ、今城議員におかれましても、私以外の皆さんにおかれましても、心を広く持って、ご協力をいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○議長（石橋英和君） １番　今城君の一般質問は終わりました。

この際、午後１時まで休憩いたします。

（午後０時00分　休憩）